

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6259877号
(P6259877)

(45) 発行日 平成30年1月10日(2018.1.10)

(24) 登録日 平成29年12月15日(2017.12.15)

(51) Int.Cl.	F 1		
A 6 1 F 13/513	(2006.01)	A 6 1 F	13/513 1 1 O
A 6 1 F 13/511	(2006.01)	A 6 1 F	13/511 4 0 O
A 6 1 F 13/15	(2006.01)	A 6 1 F	13/511 2 0 O
A 6 1 L 15/48	(2006.01)	A 6 1 F	13/15 1 4 O
A 6 1 L 15/22	(2006.01)	A 6 1 L	15/48 2 0 O

請求項の数 6 (全 20 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2016-161382 (P2016-161382)	(73) 特許権者	000000918 花王株式会社 東京都中央区日本橋茅場町1丁目14番1 0号
(22) 出願日	平成28年8月19日(2016.8.19)	(74) 代理人	110002170 特許業務法人翔和国際特許事務所
(65) 公開番号	特開2017-42607 (P2017-42607A)	(72) 発明者	寒川 裕太 栃木県芳賀郡市貝町赤羽2606 花王株 式会社研究所内
(43) 公開日	平成29年3月2日(2017.3.2)	(72) 発明者	富部 圭一郎 栃木県芳賀郡市貝町赤羽2606 花王株 式会社研究所内
審査請求日	平成29年11月20日(2017.11.20)	(72) 発明者	濱崎 真行 栃木県芳賀郡市貝町赤羽2606 花王株 式会社研究所内
(31) 優先権主張番号	特願2015-164665 (P2015-164665)		
(32) 優先日	平成27年8月24日(2015.8.24)		
(33) 優先権主張国	日本国(JP)		
早期審査対象出願			

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】不織布及びそれを備えた吸収性物品

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

無加圧条件下で90gの人工尿を5.0g/秒の速度で通液させたとき、構成纖維の親水性が互いに異なる第1領域及び第2領域が厚み方向に沿って生じるようになされている不織布であって、

第1領域は前記不織布の表面を含む領域であり、第2領域は前記不織布の厚み方向に沿って見たときに、第1領域に隣接する領域であり、

人工尿の通液後において、前記親水性を水との接触角で表したとき、第1領域の構成纖維の接触角の方が、第2領域の構成纖維の接触角よりも大きく、

人工尿の通液後において、第1領域の構成纖維の接触角と、第2領域の構成纖維の接触角との差(前者-後者)が、5度以上30度以下であり、

人工尿の通液前において、第1領域の構成纖維の接触角の方が、第2領域の構成纖維の接触角よりも大きい、不織布。

【請求項 2】

無加圧条件下で90gの人工尿を5.0g/秒の速度で通液させたとき、構成纖維の親水性が互いに異なる第1領域及び第2領域が厚み方向に沿って生じるようになされている不織布であって、

第1領域は前記不織布の表面を含む領域であり、第2領域は前記不織布の厚み方向に沿って見たときに、第1領域に隣接する領域であり、

人工尿の通液後において、前記親水性を水との接触角で表したとき、第1領域の構成纖

10

20

維の接触角の方が、第2領域の構成纖維の接触角よりも大きく、

人工尿の通液前において、第1領域の構成纖維の接触角は、81度以上であり、

人工尿の通液前において、第2領域の構成纖維の接触角は、75度以下であり、

人工尿の通液前において、第1領域の構成纖維の接触角の方が、第2領域の構成纖維の接触角よりも大きく、

第2領域の人工尿の通液前接触角と人工尿の通液後接触角の差が11.4度以上13.9度以下である、不織布。

【請求項3】

第1領域及び第2領域の構成纖維にそれぞれ纖維処理剤が施されており、

前記纖維処理剤に主成分が2種以上存在する場合には、いずれの主成分に着目した場合であっても、第1領域と第2領域とで、主成分が相違している請求項1又は2に記載の不織布。

10

【請求項4】

第1領域及び第2領域の構成纖維にそれぞれ纖維処理剤が施されており、

第2領域の構成纖維に施されている前記纖維処理剤の主成分が親水基を有するポリオルガノシロキサンである請求項1ないし3のいずれか一項に記載の不織布。

【請求項5】

第2領域の構成纖維には、第1領域の構成纖維に施されている前記纖維処理剤の主成分と異なる主成分が40質量%以上施されている請求項3又は4に記載の不織布。

【請求項6】

請求項1ないし5のいずれか一項に記載の不織布を備え、該不織布における第1領域を着用者の肌に対向するように配した吸収性物品。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は不織布及びそれを備えた吸収性物品に関する。

【背景技術】

【0002】

使い捨ておむつや生理用ナプキンを始めとする各種の吸収性物品においては、着用者から排泄された体液を吸収体によって吸収保持し、且つ保持された体液が着用者の身体側に逆戻りしないようにすることが求められている。吸収体に保持された体液が逆戻りする現象は、一般にウエットバックと呼ばれており、その防止のために様々な提案がなされている。ウエットバック発生の防止のためのアプローチの一つとして、吸収体の肌対向面側に位置する部材である表面シートの親水性、すなわち水に対するなじみの程度を制御する手法が知られている。

30

【0003】

例えば特許文献1においては、吸収性物品の表面シートが、受液側表面に位置する上層と吸収体側に位置する下層の2層を有し、上層及び下層が連続フィラメントで形成されており、上層よりも下層の方が親水度が高いことが記載されている。特許文献2には、所定パターンでエンボスが付与されることにより凹部及び凸部が交互に隣接形成された吸収性物品の表面シートが記載されている。凹部は親水性を有するとともに、凸部は疎水性を有し、且つ凹部は相対的に纖維密度の高い高密度領域とされるとともに、凸部は相対的に纖維密度の低い低密度領域とされている。この表面シートによれば、凹部は、開孔などを設けることによらずに、親水性を備えることによって吸水性を向上させているので、吸収体に吸収された体液が、その後に圧力を受けたとしても、逆戻りが防止されるようになる、と同文献には記載されている。

40

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2002-65738号公報

50

【特許文献 2】特開 2009 - 268559 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

特許文献 1 及び 2 に記載の技術を含むこれまでの技術では、体液が通過する前の状態の表面シートの親水性に着目して、ウェットバック発生の防止の検討がなされている。しかし、吸収性物品に排泄される体液は一度に限られず、装着時間が長くなるに連れて複数回の排泄が起こる。そして排泄のたびに表面シートに施されている親水化剤等の処理剤が体液とともに流出していくので、それに連れて表面シートの親水性は変化する。この変化にまで着目してのウェットバック発生の防止は検討されていない。

10

【0006】

したがって本発明の課題は、不織布及びそれを備えた吸収性物品の改良にあり、更に詳しくは複数回の通液後においても液の透過性の制御が維持され得る不織布及びそれを備えた吸収性物品を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0007】

前記課題を解決すべく本発明者は鋭意検討した結果、厚み方向に沿って親水性が相違する 2 層以上の領域を有する不織布に液を透過させた場合、受液側の層である上層側に位置する領域、及び吸収体側の層である下層側に位置する領域のいずれもが疎水化するだけでなく、上層側に位置する領域よりも、下層側に位置する領域の方が一層疎水化することを知見した。

20

【0008】

本発明は前記の知見に基づきなされたものであり、無加圧条件下で 90 g の人工尿を 5.0 g / 秒の速度で通液させたとき、構成纖維の親水性が互いに異なる第 1 領域及び第 2 領域が厚み方向に沿って生じるようになされている不織布であって、

第 1 領域は前記不織布の表面を含む領域であり、第 2 領域は前記不織布の厚み方向に沿って見たときに、第 1 領域に隣接する領域であり、

前記親水性を水との接触角で表したとき、第 1 領域の構成纖維の接触角の方が、第 2 領域の構成纖維の接触角よりも大きい、不織布を提供するものである。

【0009】

30

また本発明は、前記の不織布を備え、該不織布における第 1 領域を着用者の肌に対向するように配した吸収性物品を提供するものである。

【発明の効果】

【0010】

本発明によれば、複数回の通液後においても液の透過性の制御が維持され得る不織布が提供される。この不織布を用いた吸収性物品は、ウェットバックの発生が効果的に防止されたものとなる。

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図 1】図 1 は、本発明の不織布の一実施形態を示す厚み方向断面図である。

40

【図 2】図 2 (a) は、図 1 に示す不織布の一例の斜視図であり、図 2 (b) は、図 1 に示す不織布の別の例の斜視図である。

【図 3】図 3 は、本発明の不織布の別の実施形態を示す厚み方向断面図である。

【図 4】図 4 は、本発明の不織布の更に別の実施形態を示す厚み方向断面図である。

【図 5】図 5 は、本発明の不織布のまた更に別の実施形態を示す厚み方向断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0012】

以下本発明を、その好ましい実施形態に基づき図面を参照しながら説明する。図 1 には、本発明の不織布の一実施形態を示す厚み方向断面図が示されている。同図に示す不織布 10 は、第 1 不織布層 11 と第 2 不織布層 12 とを含む積層構造体からなる。不織布 10

50

においては、第1不織布層11と第2不織布層12とが部分的に接合されて複数の接合部13が形成されている。第1不織布層11は、接合部13以外の部位において第2不織布層12から離れる方向に突出している。それによって、不織布10には複数の凸部14が形成されている。凸部14の内部には、第1不織布層11及び第2不織布層12によって画定される空間16が形成されている。隣り合う凸部14の間は凹部15になっており、該凹部15に前記の接合部13が位置している。その結果、不織布10は、第1不織布層11の表面に凹凸構造を有している。一方、不織布10の第2不織布層12の表面は概ね平坦な状態になっている。

【0013】

図1は、不織布10をその厚み方向に沿って見た図であるところ、図2(a)に示すとおり、不織布10の凸部14は散点状に配置することができる。詳細には、不織布10においては、その面内における一方向Xに沿って凸部14と凹部15とが交互に配置されている。これとともに、X方向に直交するY方向に沿って凸部14と凹部15とが交互に配置されている。このような構造の不織布は、例えば特開2004-174234号公報に記載の方法によって製造することができる。

10

【0014】

図2(a)に示す構造に代えて、図2(b)に示す構造のものを採用することもできる。図2(b)に示す不織布10は、その面内における一方向Xに沿って伸びる凸部14と、同じくX方向に沿って伸びる凹部15とが、X方向と直交するY方向に沿って交互に配された構造をしている。図2(a)及び(b)のいずれの実施形態においても、凸部14の内部には空間16が形成されている。

20

【0015】

不織布10は、該不織布10に人工尿を通液させた後の親水性の状態が、該不織布10の厚み方向Tにおいて異なる点に特徴の一つを有する。詳細には、不織布10は、これに人工尿を通液させたとき、構成纖維の親水性が互いに異なる第1領域及び第2領域が厚み方向Tに沿って生じるようになされている。第1領域は不織布10の表面を含む領域である。一方、第2領域は不織布10の厚み方向Tに沿って見たときに、第1領域に隣接する領域である。「隣接する」とは、注目する2つの領域の間に他の領域が介在しておらず、2つの領域が直接に接している状態のことである。また、2つの領域の間に空間があっても、不織布10の使用時、例えば該不織布10が吸収性物品に組み込まれ、該吸収性物品が装着されたとき(液戻り時)に、該空間が潰れて2つの領域が直接接することになる場合も、ここでいう隣接に含まれる。不織布10においては、第1不織布層11が第1領域に対応する領域になっている。また第2不織布層12が第2領域に対応する領域になっている。

30

【0016】

第1不織布層11及び第2不織布層12は、不織布10に人工尿を通液させた後において、それらの構成纖維の親水性が互いに異なっている。親水性とは、水とのなじみやすさの性質のことである。親水性が高いとは水とのなじみやすく、親水性の高い纖維はその表面に水が濡れ広がりやすい。親水性が低いとは水とのなじみが良好でなく、親水性の低い纖維はその表面で水がはじかれやすい。本発明においては、纖維の親水性の程度を水との接触角で定量的に表現している。水との接触角は、後述する方法で測定される。親水性が低いことは接触角が大きいことと同義であり、親水性が高いことは接触角が小さいことと同義である。

40

【0017】

そして不織布10においては、通液後の状態において、第1領域である第1不織布層11の構成纖維の接触角の方が、第2領域である第2不織布層12の構成纖維の接触角よりも大きくなっている。すなわち通液後の状態において、第1不織布層11の方が第2不織布層12よりも親水性が低くなっている。その結果、通液後の不織布10の全体で見たとき、厚み方向Tに沿って、第1不織布層11から第2不織布層12に向けて、構成纖維の親水性が高くなる、親水性の勾配が形成される。このように、不織布10においては、複

50

数回の通液後においても液の透過性の制御が維持される。特に、不織布10の厚み方向Tに沿って親水性の勾配が形成されていることで、該不織布10を吸収性物品の表面シートとして用い、該不織布10における第1不織布層11を着用者の肌に対向するように配した吸収性物品においては、吸収体に一旦吸収保持された液のウエットパックが、親水性の勾配を有する不織布10によって効果的に阻止される。

【0018】

本発明の不織布とは対照的に、厚み方向に沿って親水性が相違する2層以上の領域を有する従来の不織布においては、該不織布に人工尿等の液を透過させた場合、上層側に位置する領域よりも、下層側に位置する領域の方が一層疎水化することを本発明者は初めて見出した。したがって、この種の従来の不織布を例えれば吸収性物品の表面シートとして用いると、表面に近い部位の方が親水性が高いことから、吸収体側から表面シートの表面側に向かう液移動の親水性勾配が生じ、吸収体に一旦吸収保持された液のウエットパックが発生しやすい。

【0019】

上述した人工尿の通液とは、吸収体の上に不織布10を載置した状態下に、無加圧条件下で90gの人工尿を5.0g/秒の速度で不織布10に通液させることを意味する。不織布10への人工尿の供給は、シリコンチューブで液の吐出口を吸収体の上に載せた不織布の10mm上側まで導き、液注入ポンプ(ISMATEC社製、MCP-J)を用いて行う。吸収体は、2013年製の花王株式会社製のメリーズ(登録商標)テープタイプSサイズから表面シートを取り除き、その吸収体を使用した。90gという供給量は、乳幼児の平均排泄量を想定したものである。また5.0g/秒という供給速度は、乳幼児の排泄時の尿の排泄スピードを想定したものである。人工尿の組成は、尿素1.940質量%、塩化ナトリウム0.795質量%、硫酸マグネシウム0.110質量%、塩化カルシウム0.062質量%、硫酸カリウム0.197質量%、赤色2号(染料)0.010質量%、水(約96.88質量%)及びポリオキシエチレンラウリルエーテル(約0.07質量%)であり、表面張力を $53 \pm 1 \text{ dyne/cm}$ (23)に調整したものである。

【0020】

上述した、水に対する接触角の測定方法は次のとおりである。上述の条件で不織布10に人工尿を通液させてから、不織布10における第1不織布層11及び第2不織布層12から纖維を取り出し、その纖維に対する水の接触角を測定する。なお人工尿を通液させてから約半日は、接触角に変化が観察されないことを本発明者は確認しており、実施例及び比較例においては半日以内に測定することで通液後の接触角を得た。測定装置として、協和界面科学株式会社製の自動接触角計MCA-Jを用いる。接触角の測定には蒸留水を用いる。インクジェット方式水滴吐出部(クラスター・テクノロジー社製、吐出部孔径が25μmのパルスインジェクターCTC-25)から吐出される液量を20ピコリットルに設定して、水滴を、纖維の真上に滴下する。滴下の様子を水平に設置されたカメラに接続された高速度録画装置に録画する。録画装置は後に画像解析をする観点から、高速度キャプチャー装置が組み込まれたパーソナルコンピュータが望ましい。本測定では、17ms每ごとに画像が録画される。録画された映像において、第1不織布層11及び第2不織布層12から取り出した纖維に水滴が着滴した最初の画像を、付属ソフトFAMAS(ソフトのバージョンは2.6.2、解析手法は液滴法、解析方法は1/2法、画像処理アルゴリズムは無反射、画像処理イメージモードはフレーム、スレッシホールドレベルは200、曲率補正是しない、とする)にて画像解析を行い、水滴の空気に触れる面と纖維のなす角を算出し、接触角とする。第1不織布層11及び第2不織布層12から取り出した纖維は、纖維長1mmに裁断し、該纖維を接触角計のサンプル台に載せて、水平に維持する。該纖維1本につき異なる2箇所の接触角を測定する。N=5本の接触角を小数点以下1桁まで計測し、合計10箇所の測定値を平均した値(小数点以下第1桁で四捨五入)を接触角と定義する。

【0021】

人工尿の通液後の不織布10の親水性を上述のとおりに制御するためには、第1不織布

10

20

30

40

50

層11及び第2不織布層12を構成する纖維にそれぞれ纖維処理剤を予め施しておくことが好ましい。纖維処理剤とは、纖維の表面に付着して、纖維の親水性を変化させることができるものであり、一般に界面活性剤が好適に用いられる。特に、人工尿の通液前の状態において、第1不織布層11の構成纖維の接触角の方が、第2不織布層12の構成纖維の接触角よりも大きくなるような纖維処理剤を、各不織布層の構成纖維に予め施しておくことが好ましい。こうすることで、不織布10を通液させる前において既に該不織布10の厚み方向Tに沿って親水性の勾配が形成され、且つその親水性の勾配が通液後においても維持される。その結果、不織布10を吸収性物品の表面シートとして用いた場合に、ウエットバックの発生が一層効果的に防止されるようになる。

【0022】

10

第1不織布層11と第2不織布層12との相対的な親水性の大小については上述したとおりであるところ、第1不織布層11の構成纖維それ自体の接触角は、通液後において80度以上であることが好ましく、更に好ましくは85度以上、一層好ましくは90度以上である。また100度以下であることが好ましく、更に好ましくは97度以下、一層好ましくは94度以下である。第1不織布層11の構成纖維の接触角は、通液後において80度以上100度以下であることが好ましく、更に好ましくは85度以上97度以下、一層好ましくは90度以上94度以下である。

【0023】

20

一方、第2不織布層12の構成纖維それ自体の接触角は、第1不織布層11の構成纖維の接触角よりも小さいことを条件として、通液後において65度以上であることが好ましく、更に好ましくは70度以上、一層好ましくは75度以上である。また90度以下であることが好ましく、更に好ましくは87度以下、一層好ましくは84度以下である。第2不織布層12の構成纖維の接触角は、通液後において65度以上90度以下であることが好ましく、更に好ましくは70度以上87度以下、一層好ましくは75度以上84度以下である。

【0024】

30

通液後において、第1領域である第1不織布層11の構成纖維の接触角と、第2領域である第2不織布層12の構成纖維の接触角との差（前者 - 後者）は、ウエットバック量を低減し、使用者への液の逆戻りを抑える観点から、0度より大きいことが好ましく、更に好ましくは3度以上、一層好ましくは5度以上大きい。また、基本的に接触角差が大きければ大きいほど好ましいが、第1不織布層11を液が速やかに透過させるためにはある程度親水性を抑えることが好ましく、また第2不織布層12から吸収体への液移行性を制御するためにはある程度疎水性であることが好ましいため、接触角差の上限値は30度以下であることが好ましく、更に好ましくは25度以下、一層好ましくは20度以下である。

【0025】

以上は通液後の第1及び第2不織布層11, 12の構成纖維の接触角についての説明であったところ、通液前の第1及び第2不織布層11, 12の構成纖維の接触角については以下のとおりであることが好ましい。すなわち第1不織布層11の構成纖維の接触角は、通液前において75度以上であることが好ましく、更に好ましくは78度以上、一層好ましくは81度以上である。また90度未満であることが好ましく、更に好ましくは87度以下、一層好ましくは84度以下である。第1不織布層11の構成纖維の接触角は、通液前において75度以上90度未満であることが好ましく、更に好ましくは78度以上87度以下、一層好ましくは81度以上84度以下である。

40

【0026】

通液前の第1不織布層11の構成纖維の接触角は、通液後の第1不織布層11の構成纖維の接触角よりも小さいことが好ましい。

【0027】

50

一方、第2不織布層12の構成纖維の接触角は、第1不織布層11の構成纖維の接触角よりも小さいことを条件として、通液前において60度以上であることが好ましく、更に好ましくは65度以上、一層好ましくは70度以上である。また85度以下であることが

好ましく、更に好ましくは 80 度以下、一層好ましくは 75 度以下である。第 2 不織布層 12 の構成纖維の接触角は、通液前において 60 度以上 85 度以下であることが好ましく、更に好ましくは 65 度以上 80 度以下、一層好ましくは 70 度以上 75 度以下である。

【0028】

通液前において、第 1 領域である第 1 不織布層 11 の構成纖維の接触角と、第 2 領域である第 2 不織布層 12 の構成纖維の接触角との差（前者 - 後者）は、ウエットバック量を低減し、使用者への液の逆戻りを抑える観点から、0 度より大きいことが好ましく、更に好ましくは 3 度以上、一層好ましくは 5 度以上大きい。また、基本的に接触角差が大きければ大きいほど好ましいが、あまりにも第 1 不織布層 11 を疎水化すると通液が妨げられる場合があり、また第 2 不織布層 12 を強親水化すると液保持性が過度に高まってしまい吸収体への液移行性を阻害してしまう場合があることから、接触角差の上限値は 30 度以下であることが好ましく、更に好ましくは 25 度以下、一層好ましくは 20 度以下である。

【0029】

各不織布層 11, 12 の親水性の程度を上述のとおりに制御するためには、各不織布層 11, 12 に施される纖維処理剤の種類を適切に選定することが重要である。特に第 1 領域の構成纖維に施されている纖維処理剤の主成分と、第 2 領域の構成纖維に施されている纖維処理剤の主成分とを相違させることが好ましい。「主成分」とは、纖維に施される前の状態の纖維処理剤において、纖維処理剤の全成分に対して含有割合が 10 質量 % 以上である成分をいう。纖維処理剤の纖維に対する付着量は、一般に 2 質量 % 以下である。付着量がこのように低く設定されている理由は、過剰な量を付与すると製造のための機械が汚染されたり、使用者の肌にベタツキが生じたりするからである。そのため、前記のようないく微量しか適用されない纖維処理剤では、纖維処理剤に占める主成分の割合を 10 質量 % 以上に設定しなければ、親水性など不織布上で十分な機能が発現しない。例えば、主成分の割合が 10 質量 % である場合、この主成分が纖維に付与される割合は、纖維処理剤に対して僅か 0.2 質量 % だけである。したがって主成分が 2 種以上存在する場合もある。主成分が 2 種以上存在する場合には、いずれの主成分に着目した場合であっても、第 1 不織布層 11 と第 2 不織布層 12 とで、主成分が相違していることが好ましい。主成分が相違している限りにおいて、第 1 不織布層 11 の構成纖維に施される纖維処理剤中の少量成分と、第 2 不織布層 12 の構成纖維に施される纖維処理剤中の少量成分との種類が一致していることは妨げられない。

【0030】

第 1 不織布層 11（第 1 領域）の構成纖維に施されている纖維処理剤の主成分（以下「第 1 領域主成分」とも言う。）と、第 2 不織布層 12（第 2 領域）の構成纖維に施されている纖維処理剤の主成分（以下「第 2 領域主成分」とも言う。）とを相違させる場合には、両主成分が水との接触で水中に溶出する程度が異なることが好ましい。特に、第 1 領域主成分の方が、第 2 領域主成分よりも水に溶出する程度が大きいことが好ましい。このような性質を有する第 1 領域主成分及び第 2 領域主成分を採用することで、繰り返しの通液後に、第 1 不織布層 11 よりも第 2 不織布層 12 の方が高い親水性が維持され、ウエットバックが効果的に防止される。

【0031】

ウエットバックを一層効果的に防止する観点から、第 2 不織布層 12（第 2 領域）の構成纖維には、第 1 不織布層 11（第 1 領域）の構成纖維に施されている主成分と異なる主成分が好ましくは 40 質量 % 以上、更に好ましくは 50 質量 % 以上施されていることが有利である。

【0032】

特に第 2 不織布層 12 に関しては、その構成纖維に施されている纖維処理剤の主成分の 1 つが親水基を有するポリオルガノシロキサンであることが、通液後においても、第 1 不織布層 11 の構成纖維よりも親水性を高く維持できるので好ましい。親水基としては、例えば水酸基、ポリオキシアルキレン基、アミノ基、ジアミノ基、ポリグリセリル基、エボ

10

20

30

40

50

キシ基、カルビノール基、カルボキシル基、ジオール基、メタクリル基などが挙げられる。これらの親水基は単独で又は2種以上を組み合わせて用いることができる。前記親水基の中でも、纖維表面に十分な親水性を付与でき、また水への分散性を高め纖維処理剤としてのハンドリング性を高め得る観点から、ポリオキシアルキレン基又はポリグリセリル基を用いることが好ましい。特に、ポリオキシアルキレン基で変性された、ポリオキシアルキレン変性シリコーンであることが、通液後においても、第1不織布層11の構成纖維よりも親水性を高く維持できる（すなわち接触角を小さく維持できる）ので好ましい。ポリオキシアルキレン変性シリコーンは、シリコーンをポリオキシアルキレンで変性させた高分子化合物である。変性に用いられるポリオキシアルキレンとしては、炭素数2以上4以下の低級アルキレン基を有するものが好適に用いられ、その具体例としてはポリオキシエチレン（以下「POE」ともいう。）やポリオキシプロピレン（以下「POP」ともいう。）、ポリオキシブチレン（以下「POB」ともいう。）が挙げられる。またPOE、POP及びPOBの複数を含むポリオキシアルキレンを用いることもできる。ポリオキシアルキレン基におけるオキシアルキレン基の繰り返し数は好ましくは3以上、更に好ましくは5以上、一層好ましくは7以上である。また、好ましくは40以下、更に好ましくは30以下、一層好ましくは20以下である。オキシアルキレン基の繰り返し数は好ましくは3以上40以下、更に好ましくは5以上30以下、一層好ましくは7以上20以下である。ポリオキシアルキレン変性シリコーンとしては市販品を用いることもできる。そのような市販品としては、例えば信越化学工業株式会社製の「信越シリコーンKF-6012」及び「信越シリコーンX-22-4515」などが挙げられる。

10

20

【0033】

第2不織布層12の構成纖維に施すための纖維処理剤に含まれるポリオキシアルキレン変性シリコーンの割合は15質量%以上であることが好ましく、20質量%以上であることが更に好ましく、25質量%以上であることが一層好ましい。また、60質量%以下であることが好ましく、50質量%以下であることが更に好ましく、40質量%以下であることが一層好ましい。纖維処理剤に含まれるポリオキシアルキレン変性シリコーンの割合は15質量%以上60質量%以下であることが好ましく、20質量%以上50質量%以下であることが更に好ましく、25質量%以上40質量%以下であることが一層好ましい。

【0034】

前記のポリオキシアルキレン変性シリコーンの他に主成分として用いられる物質としては、例えばアルキルリン酸エステルのアルカリ金属塩、POE多価アルコール脂肪酸エステル、アルキルベタイン、アルキルスルホン酸、アルキル硫酸、ジアルキルスルホン酸、POEアルキルアミドなどが挙げられる。主成分ではない少量成分としては、例えばアルキルヒドロキシスルホベタイン、イミダゾリウム型のカチオン界面活性剤、ポリエチレングリコール、ポリプロピレングリコールなどが挙げられる。

30

【0035】

第1不織布層11の構成纖維に施すための纖維処理剤に関しては、疎水性の物質を主成分として含有していることが、通液後での第1及び第2不織布層11, 12の構成纖維の親水性を容易に互いに異ならせる点から好ましい。詳細には、纖維処理剤の主成分が、炭化水素油、フッ素油、脂肪酸エステル、ポリオキシアルキレン変性シリコーン、ポリオルガノシロキサン、並びに炭素数16以上のアルキル基を有する非イオン性及びイオン性界面活性剤からなる群より選択される少なくとも1種であることが好ましい。これらの物質のうち、特に、ポリオキシアルキレン変性シリコーン、ポリオルガノシロキサン、炭素数16以上のアルキル基を有する非イオン及びイオン性界面活性剤からなる群より選択される少なくとも1種を用いることが更に好ましく、ポリオルガノシロキサン、炭素数16以上のアルキル基を有する非イオン及びイオン性界面活性剤からなる群より選択される少なくとも1種を用いることが一層好ましい。

40

【0036】

第1不織布層11の構成纖維に施すための纖維処理剤において、主成分ではない少量成分としては、例えばアルキルスルホン酸、アルキル硫酸、ジアルキルスルホン酸、アルキ

50

ルヒドロキシルホベタイン、イミダゾリウム型のカチオン界面活性剤、ポリエチレングリコール、ポリプロピレングリコールなどが挙げられる。

【0037】

纖維処理剤が施されている不織布における該纖維処理剤の種類の同定、及び定量は例えば次に述べる方法で行うことができる。不織布が吸収性物品の表面シートである場合には、測定に必要な量の製品を集め、その製品における表面シートを吸収体から剥がし、メタノールやエタノールなどの溶媒を用いて、剥がした表面シートから纖維処理剤を抽出する。纖維処理剤を抽出後、その残渣について、カラム分離、G P C、G C - M S、L C - M S、N M R、I R、溶媒への溶解性を利用した溶媒抽出や、混合溶媒による再結晶、元素分析を行うことによって物質の構造を同定し、また定量を行う。全量に対して10質量%以上含まれている成分は、上述した主成分とする。

10

【0038】

第1不織布層11及び第2不織布層12に纖維処理剤を施すには、例えば不織布化する前の纖維に纖維処理剤を施す場合と、不織布化した後に該不織布に纖維処理剤を施す場合とがある。纖維処理剤を施すための具体的な方法としては、例えば纖維処理剤中への纖維又は不織布の浸漬、纖維又は不織布への纖維処理剤の噴霧、キスロールなどの各種ロールを用いた纖維又は不織布への機械塗工、インクジェット、グラビア、スクリーン、フレキソなどの各種印刷方式による塗工などが挙げられる。纖維処理剤を施した後は、過剰量の纖維処理剤を除去し、引き続き加熱乾燥又は自然乾燥によって揮発分を除去することで、構成纖維の表面に纖維処理剤を付着させることができる。

20

【0039】

図3には、本発明の不織布の別の実施形態が示されている。同図に示す不織布10も図1に示す実施形態の不織布と同様に、第1不織布層11と第2不織布層12との積層構造を有している。しかし本実施形態の不織布10は、図1に示す実施形態の不織布において、凸部14の内部に空間が形成されておらず、凸部14の内部が纖維で満たされているものである。また、隣り合う凸部14の間に位置する凹部15においては、第2不織布層12の表面が露出している。

【0040】

図4に示す実施形態の不織布10も、これまでに説明してきた不織布と同様に第1不織布層11と第2不織布層12との積層構造を有している。しかし本実施形態の不織布10は、その各面が概ね平坦になっており、凹凸構造は有していない。不織布10の全体としての液透過性を確実なものとするために、両不織布層11, 12は、それらの対向面の全域において不連続に接合されていることが好ましい。本実施形態の不織布10では表裏に見た目の差がないことから、どちら側の不織布層を第1不織布層11に帰属させるかは、通液後の不織布10における構成纖維の接触角の大小で判断する。具体的には、接触角の大きい纖維が存在する方の不織布層を第1不織布層11に帰属させる。

30

【0041】

図5に示す実施形態の不織布10は、これまでの実施形態の不織布と異なり、単一層のものである。この不織布10においては、該不織布10に人工尿を通液させた後に、構成纖維の親水性が互いに異なる第1領域11A及び第2領域12Aが厚み方向Tに沿って生じるようになされている。第1領域11Aは不織布10の一方の表面を含む領域である。第2領域12Aは不織布10の厚み方向Tに沿って見たときに、第1領域11Aに隣接する領域である。不織布10においては、通液後において、第1領域11Aの構成纖維の接触角の方が、第2領域12Aの構成纖維の接触角よりも大きくなるようになされている。その結果、通液後の不織布10の全体で見たとき、厚み方向Tに沿って、第1領域11Aから第2領域12Aに向けて、構成纖維の親水性が高くなる、親水性の勾配が形成される。

40

【0042】

本実施形態の不織布10において、どちら面側を第1領域11Aに帰属させるかは、図4に示す実施形態の場合と同様に判断する。

50

【0043】

本実施形態の不織布10を製造するには、例えば原反不織布の一方の面から第1纖維処理剤を施すとともに、他方の面から第1纖維処理剤と異なる組成の第2纖維処理剤を施せばよい。別法として、第1纖維処理剤が施された纖維からなる第1ウエブと、第1纖維処理剤と異なる組成の第2纖維処理剤が施された纖維からなる第2ウエブとを積層し、次いで積層ウエブを不織布化すればよい。あるいは、第1ウエブに第1纖維処理剤を施すとともに、第2ウエブに第1纖維処理剤と異なる組成の第2纖維処理剤を施し、次いで両ウエブとを積層し、然る後に積層ウエブを不織布化すればよい。

【0044】

以上の各実施形態における不織布を構成する纖維の樹脂としては、纖維形成性を有する各種の熱可塑性樹脂を用いることができる。そのような樹脂の例としては、ポリエチレン(P E)やポリプロピレン等のポリオレフィン系樹脂、ポリエチレンテレフタレート(P E T)やポリブチレンテレフタレート等のポリエステル系樹脂、ポリスチレンやポリ塩化ビニル等のビニル系樹脂、ポリアクリル酸若しくはポリメタクリル酸又はそれらのエステルからなるポリアクリル酸系又はポリメタクリル酸系樹脂などが挙げられる。これらの樹脂は1種を単独で用いることができ、あるいは2種以上を組み合わせて用いることができる。2種以上の樹脂を組み合わせて用いる場合には、2種以上の樹脂のブレンドから単一構造の纖維を製造する場合と、芯鞘型やサイド・バイ・サイド型纖維などの複合構造の纖維を製造する場合とが含まれる。本実施形態の不織布10を、例えば積層ウエブをエアスルー処理し不織布化して製造する場合には、エアスルー処理条件や不織布物性の観点から、芯にポリエステル系樹脂、鞘に芯より融点の低いポリオレフィン系樹脂を用いた芯鞘型の複合構造の纖維を用いることが好ましい。

10

20

【0045】

図1ないし図4に示す実施形態においては、第1不織布層11と第2不織布層12とで、構成纖維の種類は同じであってもよく、あるいは異なるあってもよい。坪量に関しても同様であり、第1不織布層11と第2不織布層12とで、坪量は同じであってもよく、あるいは異なるあってもよい。

【0046】

本発明によれば、これまでに説明してきた不織布を備えた吸収性物品も提供される。この吸収性物品においては、不織布における第1不織布層11(第1領域11A)を着用者の肌に対向するように配することが、ウエットバック発生の防止の点から好ましい。つまり、この不織布は吸収性物品の表面シートとして好適に用いられるものである。

30

【0047】

吸収性物品は一般に、液透過性の表面シートと、液保持性の吸収体と、液不透過性ないし難透過性の裏面シートとを備えて構成されている。吸収体としては、ラップパルプと吸水性ポリマーとの混合積纖体や、一対のパルプシート間に吸水性ポリマーを介在配置させた吸収性シートを用いることができる。裏面シートとしては、合成樹脂製のフィルムや、それに透湿性を付与したフィルム、液難透過性の不織布などを用いることができる。吸収性物品は更に、該吸収性物品の具体的な用途に応じた各種部材を具備していてもよい。そのような部材は当業者に公知である。例えば吸収性物品を使い捨ておむつや生理用ナプキンに適用する場合には、表面シート上の左右両側部に一対又は二対以上の立体ガードを配置することができる。

40

【0048】

本発明の不織布は、通液後に生じる親水性の勾配を利用して、上述した吸収性物品用の表面シート以外に、吸収性物品のサブレイヤーシートとしても用いることができる。サブレイヤーシートは一般に吸収性物品の表面シートと吸収体との間に配置される液透過性のシートである。

【0049】

以上、本発明をその好ましい実施形態に基づき説明したが、本発明は前記実施形態に制限されない。例えば図1ないし図4に示す実施形態においては、不織布10は第1不織布

50

層11及び第2不織布層12の2層構造のものであったが、これに代えて、第2不織布層12の外面に、更に別の不織布層を1層又は2層以上積層してもよい。図5に示す実施形態においても同様であり、第2領域12Aの外面に、更に別の不織布層を1層又は2層以上積層してもよい。

【0050】

上述した実施形態に関し、本発明は更に以下の不織布及び吸収性物品を開示する。

<1>

無加圧条件下で90gの人工尿を5.0g/秒の速度で通液させたとき、構成纖維の親水性が互いに異なる第1領域及び第2領域が厚み方向に沿って生じるようになされている不織布であって、

10

第1領域は前記不織布の表面を含む領域であり、第2領域は前記不織布の厚み方向に沿って見たときに、第1領域に隣接する領域であり、

前記親水性を水との接触角で表したとき、第1領域の構成纖維の接触角の方が、第2領域の構成纖維の接触角よりも大きい、不織布。

【0051】

<2>

第1領域及び第2領域の構成纖維にそれぞれ纖維処理剤が施されており、

前記纖維処理剤に主成分が2種以上存在する場合には、いずれの主成分に着目した場合であっても、第1領域と第2領域とで、主成分が相違している前記<1>に記載の不織布。

20

<3>

第1領域及び第2領域の構成纖維にそれぞれ纖維処理剤が施されており、

第1領域の構成纖維に施されている纖維処理剤の主成分と、第2領域の構成纖維に施されている纖維処理剤の主成分とが相違している前記<1>又は<2>に記載の不織布。

<4>

第1領域及び第2領域の構成纖維にそれぞれ纖維処理剤が施されており、

第2領域の構成纖維に施されている前記纖維処理剤の主成分が親水基を有するポリオルガノシロキサンである前記<1>ないし<3>のいずれか1に記載の不織布。

<5>

前記親水基が、水酸基、ポリオキシアルキレン基、アミノ基、ジアミノ基、ポリグリセリル基、エポキシ基、カルビノール基、カルボキシル基、ジオール基若しくはメタクリル基であるか、又はそれらの2種以上の組み合わせである前記<4>に記載の不織布。

30

<6>

前記親水基が、ポリオキシアルキレン基又はポリグリセリル基である前記<4>又は<5>に記載の不織布。

【0052】

<7>

第1領域及び第2領域の構成纖維にそれぞれ纖維処理剤が施されており、

第2領域に施されている前記纖維処理剤の主成分の1つがポリオキシアルキレン変性シリコーンである前記<1>ないし<6>のいずれか1に記載の不織布。

40

<8>

第2領域の構成纖維に施すための前記纖維処理剤に含まれるポリオキシアルキレン変性シリコーンの割合は15質量%以上であることが好ましく、20質量%以上であることが更に好ましく、25質量%以上であることが一層好ましく、また、60質量%以下であることが好ましく、50質量%以下であることが更に好ましく、40質量%以下であることが一層好ましい前記<7>に記載の不織布。

<9>

ポリオキシアルキレン基におけるオキシアルキレン基の繰り返し数は好ましくは3以上、更に好ましくは5以上、一層好ましくは7以上であり、また、好ましくは40以下、更に好ましくは30以下、一層好ましくは20以下である前記<8>に記載の不織布。

50

< 1 0 >

第1領域及び第2領域の構成纖維にそれぞれ纖維処理剤が施されており、

第1領域に施されている前記纖維処理剤の主成分が、炭化水素油、フッ素油、脂肪酸エチル、ポリオキシアルキレン変性シリコーン、ポリオルガノシロキサン、並びに炭素数16以上のアルキル基を有する非イオン性及びイオン性界面活性剤からなる群より選択される少なくとも1種であることが好ましく、これらの物質のうち、特に、ポリオキシアルキレン変性シリコーン、ポリオルガノシロキサン、炭素数16以上のアルキル基を有する非イオン及びイオン性界面活性剤からなる群より選択される少なくとも1種を用いることが更に好ましく、ポリオルガノシロキサン、炭素数16以上のアルキル基を有する非イオン及びイオン性界面活性剤からなる群より選択される少なくとも1種を用いることが一層好ましい前記<1>ないし<9>のいずれか1に記載の不織布。
10

< 1 1 >

第1不織布層と第2不織布層とを含む積層構造体からなり、

第1不織布層が第1領域に対応する領域になっており、第2不織布層が第2領域に対応する領域になっている前記<1>ないし<10>のいずれか1に記載の不織布。

【0053】

< 1 2 >

第1領域の構成纖維それ自体の接触角は、人工尿の通液後において80度以上であることが好ましく、更に好ましくは85度以上、一層好ましくは90度以上であり、また100度以下であることが好ましく、更に好ましくは97度以下、一層好ましくは94度以下である前記<1>ないし<11>のいずれか1に記載の不織布。
20

< 1 3 >

第2領域の構成纖維それ自体の接触角は、第1領域の構成纖維の接触角よりも小さいことを条件として、人工尿の通液後において65度以上であることが好ましく、更に好ましくは70度以上、一層好ましくは75度以上であり、また90度以下であることが好ましく、更に好ましくは87度以下、一層好ましくは84度以下である前記<1>ないし<12>のいずれか1に記載の不織布。

< 1 4 >

人工尿の通液後において、第1領域の構成纖維の接触角と、第2領域の構成纖維の接触角との差(前者 - 後者)は、0度より大きいことが好ましく、更に好ましくは3度以上、一層好ましくは5度以上大きく、30度以下であることが好ましく、更に好ましくは25度以下、一層好ましくは20度以下である前記<1>ないし<13>のいずれか1に記載の不織布。
30

< 1 5 >

第1領域の構成纖維の接触角は、人工尿の通液前において75度以上であることが好ましく、更に好ましくは78度以上、一層好ましくは81度以上であり、また90度未満であることが好ましく、更に好ましくは87度以下、一層好ましくは84度以下である前記<1>ないし<14>のいずれか1に記載の不織布。

< 1 6 >

第2領域の構成纖維の接触角は、第1領域の構成纖維の接触角よりも小さいことを条件として、人工尿の通液前において60度以上であることが好ましく、更に好ましくは65度以上、一層好ましくは70度以上であり、また85度以下であることが好ましく、更に好ましくは80度以下、一層好ましくは75度以下である前記<1>ないし<15>のいずれか1に記載の不織布。
40

【0054】

< 1 7 >

人工尿の通液前において、第1領域の構成纖維の接触角と、第2領域の構成纖維の接触角との差(前者 - 後者)は、0度より大きいことが好ましく、更に好ましくは3度以上、一層好ましくは5度以上大きく、また30度以下であることが好ましく、更に好ましくは25度以下、一層好ましくは20度以下である前記<1>ないし<16>のいずれか1に
50

記載の不織布。

< 1 8 >

人工尿の通液前の状態において、第1領域の構成纖維の接触角が90度未満であり、
人工尿の通液後の状態において、第1領域の構成纖維の接触角が90度以上である前記
< 1 > ないし < 1 7 > のいずれか1に記載の不織布。

< 1 9 >

人工尿の通液前の状態において、第1領域の構成纖維の接触角の方が、第2領域の構成
纖維の接触角よりも大きい前記 < 1 > ないし < 1 8 > のいずれか1に記載の不織布。

< 2 0 >

第1領域の表面に凹凸構造を有する前記 < 1 > ないし < 1 9 > のいずれか1に記載の不
織布。 10

< 2 1 >

第1領域に対応する第1不織布層と、第2領域に対応する第2不織布層とを含む積層構
造からなり、

第1不織布層と第2不織布層とが部分的に接合されて複数の接合部が形成されており、
且つ第1不織布層が、該接合部以外の部位において第2不織布層から離れる方向に突出し
て複数の凸部を形成しており、

前記凸部の内部に、第1不織布層及び第2不織布層によって画定される空間が形成され
ている前記 < 2 0 > に記載の不織布。

【 0 0 5 5 】

< 2 2 >

第1領域及び第2領域の構成纖維にそれぞれ纖維処理剤が施されており、

第2領域に施されている前記纖維処理剤の主成分の1つがポリオキシアルキレン変性シ
リコーンであり、

ポリオキシアルキレン変性シリコーンの他に主成分として用いられる物質が、アルキル
リン酸エステルのアルカリ金属塩、ポリオキシエチレン多価アルコール脂肪酸エステル、
アルキルベタイン、アルキルスルホン酸、アルキル硫酸、ジアルキルスルホン酸又はポリ
オキシエチレンアルキルアミドである前記 < 1 > ないし < 2 1 > のいずれか1に記載の不
織布。

< 2 3 >

前記 < 1 > ないし < 2 2 > のいずれか1に記載の不織布を備え、該不織布における第1
領域を着用者の肌に対向するように配した吸収性物品。

< 2 4 >

前記不織布を表面シートとして用い、該不織布における第1領域を着用者の肌に対向す
るよう配した前記 < 2 3 > に記載の吸収性物品。

< 2 5 >

前記 < 1 > ないし < 2 2 > のいずれか1に記載の不織布の製造方法であって、

原反不織布の一方の面から第1纖維処理剤を施すとともに、他方の面から第1纖維処理
剤と異なる組成の第2纖維処理剤を施す工程を有し、

第1纖維処理剤と第2纖維処理剤とは主成分が相違している、不織布の製造方法。

< 2 6 >

前記 < 1 > ないし < 2 2 > のいずれか1に記載の不織布の製造方法であって、

第1纖維処理剤が施された纖維からなる第1ウエブと、第1纖維処理剤と異なる組成の
第2纖維処理剤が施された纖維からなる第2ウエブとを積層し、次いで積層ウエブを不織
布化する工程を有し、

第1纖維処理剤と第2纖維処理剤とは主成分が相違している、不織布の製造方法。

< 2 7 >

前記 < 1 > ないし < 2 2 > のいずれか1に記載の不織布の製造方法であって、

第1ウエブに第1纖維処理剤を施すとともに、第2ウエブに第1纖維処理剤と異なる組
成の第2纖維処理剤を施し、次いで両ウエブとを積層し、然る後に積層ウエブを不織布化

20

30

40

50

する工程を有し、

第1纖維処理剤と第2纖維処理剤とは主成分が相違している、不織布の製造方法。

【0056】

<28>

第1纖維処理剤と第2纖維処理剤は主成分が相違しており、不織布の厚み方向に隣接する第1領域及び第2領域のうち、第1領域に第1纖維処理剤を、第2領域に第2纖維処理剤を塗工する前記<25>ないし<27>のいずれか1に記載の製造方法。

<29>

第2纖維処理剤の主成分の1つがポリオキシアルキレン変性シリコーンである前記<25>ないし<28>のいずれか1に記載の製造方法。

<30>

第2纖維処理剤に含まれるポリオキシアルキレン変性シリコーンの割合は15質量%以上であることが好ましく、20質量%以上であることが更に好ましく、25質量%以上であることが一層好ましく、また、60質量%以下であることが好ましく、50質量%以下であることが更に好ましく、40質量%以下であることが一層好ましい前記<29>に記載の製造方法。

<31>

第1纖維処理剤の主成分が、炭化水素油、フッ素油、脂肪酸エステル、ポリオキシアルキレン変性シリコーン、ポリオルガノシロキサン、並びに炭素数16以上のアルキル基を有する非イオン性及びイオン性界面活性剤からなる群より選択される少なくとも1種であることが好ましく、これらの物質のうち、特に、ポリオキシアルキレン変性シリコーン、ポリオルガノシロキサン、炭素数16以上のアルキル基を有する非イオン及びイオン性界面活性剤からなる群より選択される少なくとも1種を用いることが更に好ましく、ポリオルガノシロキサン、炭素数16以上のアルキル基を有する非イオン及びイオン性界面活性剤からなる群より選択される少なくとも1種を用いることが一層好ましい前記<25>ないし<30>のいずれか1に記載の製造方法。

【実施例】

【0057】

以下、実施例により本発明を更に詳細に説明する。しかしながら本発明の範囲は、かかる実施例に制限されない。特に断らない限り、「%」は「質量%」を意味する。

【0058】

〔実施例1〕

図1及び図2(a)に示す構造の不織布10を、特開2004-174234号公報に記載の方法にしたがって製造した。第1不織布層11は2種類の構成纖維(一方を「纖維1」、他方を「纖維2」と呼ぶ)を用いており、第2不織布層12は1種類の構成纖維を用いた。第1纖維及び第2纖維のいずれの纖維も芯がポリエチレンテレフタレート(PET)、鞘がポリエチレン(PE)の芯鞘纖維であり、纖維1の纖度は2.2d tex、纖維2の纖度は4.4d texであった。第2不織布層12に用いられている構成纖維は、芯がポリエチレンテレフタレート(PET)、鞘がポリエチレン(PE)の芯鞘纖維であり、纖度は2.2d texであった。第1不織布層11及び第2不織布層12とも、坪量は18g/m²であった。これらの纖維の構成割合、これらの纖維に用いた纖維処理剤は表1に示すとおりであった。各不織布層11, 12はいずれもエアスルー不織布から構成されていた。積層前の各不織布層11, 12を作製するために、まず、12g程度秤量した纖維を表1に示す纖維処理剤に浸漬し、該纖維処理剤を該纖維に塗工した。纖維処理剤の付着量は不織布全体に対して0.40%であった。次いで、この纖維をカード処理してウエブを形成させ、該ウエブをエアスルー処理することで、不織布11, 12を得た。然る後、不織布11及び12を積層し、吸引機能を持ったロールで不織布11を凸形状に吸引しながら、不織布11と12とを接合部13で熱融着させることで凹凸構造を形成した。このようにして、目的とする不織布10を得た。

【0059】

10

20

30

40

50

〔実施例 2 ないし 8 及び比較例 1 ないし 4 〕

実施例 1 において、第 1 不織布層 1 1 及び第 2 不織布層 1 2 に施す纖維処理剤として、表 1 に示すものを用いた。これ以外は実施例 1 と同様にして、図 1 及び図 2 (a) に示す構造の不織布 1 0 を得た。

比較例 3 及び比較例 4 においてはそれぞれ、2013年10月に市販されていた使い捨ておむつである、ユニ・チャーム株式会社製ムーニー（登録商標）エアフィット（商品名）S サイズ、及び大王製紙株式会社製 G O O N（登録商標）はじめての肌着（商品名）S サイズの表面シートをそのまま用いた。

下記表 1 及び表 2 に示す纖維処理剤の詳細は下記の通りである。

- ・ラウリルfosフェートカリウム塩：東邦化学工業株式会社製、「fosファノール M L - 200」の水酸化カリウム中和物
- ・ステアリルリン酸エステルカリウム塩：花王株式会社製、「グリッパー 4131」の水酸化カリウム中和物
- ・ジメチルシリコーン：信越化学工業株式会社製、「KM - 903」
- ・P O E (付加モル数 3) ラウリルfosフェートカリウム塩：ミヨシ油脂株式会社製、「アンホレックス MP - 2K」
- ・P O E , P O P 変性シリコーン：信越化学工業株式会社製、「X - 22 - 4515」
- ・P O E (付加モル数 1) ステアリルアミド：川研ファインケミカル製、「アミゾール SD E」
- ・ステアリルベタイン：花王株式会社製、「アンヒトール 86B」
- ・ジオクチルスルホコハク酸：花王株式会社製、「ペレックス OT - P」

【0060】

〔評価〕

実施例及び比較例で得られた不織布（比較例 2 及び 3 においてはおむつ）について、人工尿の通液前及び上述の方法で人工尿を通液させた後での第 1 不織布層 1 1 及び第 2 不織布層 1 2 の構成纖維の接触角を、上述の方法で測定した。測定は、第 1 不織布層 1 1 については凸部 1 4 の頂部の位置で行い、第 2 不織布層 1 2 については凹部の位置で行った。その結果を表 1 及び表 2 に示す。

また、比較例 3 については、おむつの表面シートの長手方向に連続して延びる凹凸構造の頂部を第 1 不織布層 1 1 、その底部を第 2 不織布層 1 2 の底部に当てはめて評価を実施した。通液後接触角の評価を行う際には、所定量の液を通液した後に、通液部にからないうように、コールドスプレーを吹きかけ、ホットメルトを固化して接着力を弱め、慎重に表面シートを剥がし、通液後の接触角評価を行った。更に比較例 4 については、おむつの表面シートの凹凸構造の頂部を第 1 不織布層 1 1 、その更に下側に存在する不織布の底部を第 2 不織布層 1 2 に当てはめて評価を実施した。通液後接触角の評価については、比較例 3 と同様の方法で実施した。

【0061】

また、実施例及び比較例で得られた不織布を表面シートとして用いた吸収性物品を製造し、以下の方法でウェットバック量を測定した。ウェットバック量は、表面シート由来及び吸収体由来のものに分けて測定した。その結果も表 1 及び表 2 に示す。

【0062】

〔ウェットバック量の測定〕

2013年10月に市販されていた花王株式会社製の使い捨ておむつであるメリーズ（登録商標）テープ（S サイズ）にコールドスプレーを噴霧して、接着剤を固化させて表面シートを取り除いた。取り除いた表面シートに代えて、実施例及び比較例で得られた不織布を貼り直し、測定対象の吸収性物品を作製した。ただし、比較例 2 及び 3 については、この操作を行わず、おむつそのものをウェットバック量の測定に供した。測定対象の吸収性物品を平面状に広げて肌対向面側（表面シート側）が上を向くように水平に載置した。この状態下に、30 g の人工尿を流速 5 g / 秒で 3 回注入した（合計 90 g 注入）。1 回目の注入後、10 分経過後に 2 回目の注入を行った。人工尿の注入箇所は、吸収体の縦方

10

20

30

40

50

向（長手方向）における腹側部側の端部から縦方向内方に130mm離間した位置の横方向中央部とした。吸収性物品に2回目の人工尿を注入した後これを10分間放置し、然る後、コラーゲンフィルム（Viscofan社製Collif J）を7cm四方に切断して4枚重ねたものを、吸収性物品における人工尿の注入箇所に載せ、該コラーゲンフィルムの上から7kPaの加圧を1分間行った。これによって吸収性物品に吸収保持されていた人工尿を該コラーゲンフィルムに吸収させた。その後、人工尿を吸収したコラーゲンフィルムの質量を測定した。この質量から吸収前のコラーゲンフィルムの質量を差し引き、コラーゲンフィルムに吸収された人工尿の質量を算出した。この値をウエットバック量（表面シート由来のウエットバック量と吸収体由来のウエットバック量との合計）とした。また、表面シート由来のウエットバック量の測定においては、3回目の人工尿を注入して10分間放置した後に、表面シートのみを剥がし、吸収体と表面シートとの間にOHPフィルム（コクヨ製VF1300）を1枚挟み、前述と同様に液戻り量を測定し、表面シート由来のウエットバック量とした。吸収体由来のウエットバック量は、前述の液戻り量から、表面シート由来のウエットバック量を差し引くことで求めた。

【0063】

【表1】

		実施例1	実施例2	実施例3	実施例4	実施例5	実施例6	実施例7	実施例8
第1 不織布 纖維處理剤 (質量%)	構成割合(纖維1/纖維2) (質量%)	33.67	33.67	33.67	33.67	33.67	33.67	33.67	33.67
	アクリルファブリートカバム塗 ステアリリク酸エステカリウム塗 ジメチルシローン	50	80	50	80	100	100	100	100
	—	—	—	10	—	—	—	—	—
第2 不織布 纖維處理剤 (質量%)	構成割合(質量%)	100	100	100	100	100	100	100	100
	POE(付加モル数3)アクリルファブリートカバム塗	40	25	30	30	—	40	25	—
	POE,POP変性シリコーン POE(付加モル数1)アクリルアミド ステアリルヘキサン	30	20	10	10	100	30	20	50
接触 角 (一度)	—	15	15	15	—	—	15	30	—
	ジオキサルトリホコハク酸 アクリルファブリートカバム塗	15	10	15	15	—	—	15	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	50
通液前 通液後	第1不織布層	83.6	84.6	83.6	87.5	85.6	85.6	85.6	85.6
	第2不織布層	70.5	82.2	87.0	87.0	70.3	73.2	82.2	77.8
	接触角差	13.1	2.4	-3.4	0.5	17.4	14.5	3.4	7.8
表面シート由来 吸収体由来	第1不織布層	90.8	90.8	91.3	93.8	87.0	87.0	87.0	87.0
	第2不織布層	81.9	84.2	87.8	87.8	84.2	86.6	84.2	84.4
	接触角差	8.9	6.6	3.5	6.0	2.8	0.4	2.8	2.6
カロリバーサル(mg)		20	21	23	25	22	15	25	24
表面シート由来 吸収体由来		40	45	52	42	47	66	45	50

【0064】

【表2】

			比較例1	比較例2	比較例3	比較例4
第1 不織 布層	不織布	構成割合(繊維1/繊維2) (質量%)	33/67	33/67	2013年 ムーニー ¹⁰ Sサイズ	2013年 GOON Sサイズ
	繊維処理剤 (質量%)	アクリルフォスフェートカリウム塩	100	100		
		ステアリルリン酸エステルカリウム塩	—	—		
		ジメチルシリコン	—	—		
第2 不織 布層	不織布	構成割合(質量%)	100	100	2013年 ムーニー ²⁰ Sサイズ	2013年 GOON Sサイズ
	繊維処理剤 (質量%)	POE(付加モル数3)アクリルフォスフェートカリウム塩	30	—		
		POE, POP変性シリコン	10	—		
		POE(付加モル数1)ステアリルアミド	30	—		
		ステアリルベタイン	15	—		
		ジオクチルスルホコハク酸	15	—		
		アクリルフォスフェートカリウム塩	—	100		
接 触 角 (度)	通液前	第1不織布層	85.6	85.6	84.5	82.0
		第2不織布層	87.0	85.6	81.5	62.5
		接触角差	-1.4	0.0	3.0	19.5
	通液後	第1不織布層	87.0	87.0	83.0	81.5
		第2不織布層	92.1	87.0	91.8	83.5
		接触角差	-5.1	0.0	-8.8	-2.0
		表面シート由来	32	30	30	45
ウェットバック(mg)		吸収体由来	76	74	95	72

【0065】

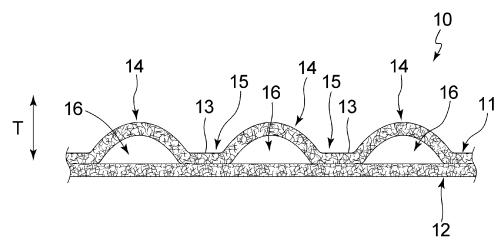
表1及び表2に示す結果から明らかなとおり、各実施例で得られた不織布を、吸収性物品用の表面シートとして用いると、比較例の不織布に比べて、ウェットバック量が少なくなることが判る。特に、第2不織布層に第1不織布層と主成分が同一である繊維処理剤が施されている比較例2は、通液後に接触角差が0度となり、ウェットバックがどの実施例よりも大きくなってしまった。比較例2との対照として、第2不織布層に第1不織布層と異なる主成分が50%含まれている実施例8は、通液後の接触角差が0度よりも大きくなり、ウェットバックが比較例2よりも小さくなつた。³⁰

【符号の説明】

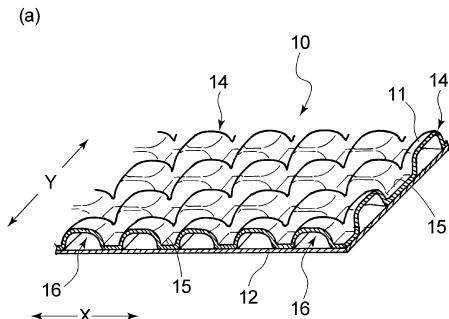
【0066】

- 10 不織布
- 11 第1不織布層
- 12 第2不織布層
- 13 接合部
- 14 凸部
- 15 凹部
- 16 空間

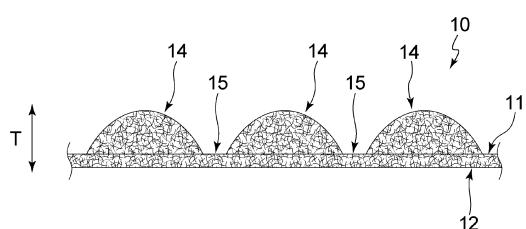
【図1】



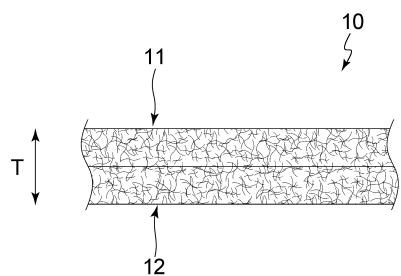
【図2】



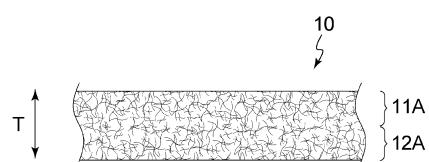
【図3】



【図4】



【図5】



フロントページの続き

(51)Int.Cl.		F I		
<i>B 3 2 B</i>	<i>5/26</i>	<i>(2006.01)</i>	<i>A 6 1 L</i>	<i>15/22 2 0 0</i>
<i>D 0 4 H</i>	<i>1/541</i>	<i>(2012.01)</i>	<i>B 3 2 B</i>	<i>5/26</i>
<i>D 0 4 H</i>	<i>1/559</i>	<i>(2012.01)</i>	<i>D 0 4 H</i>	<i>1/541</i>
<i>D 0 6 M</i>	<i>15/647</i>	<i>(2006.01)</i>	<i>D 0 4 H</i>	<i>1/559</i>
<i>D 0 6 M</i>	<i>13/02</i>	<i>(2006.01)</i>	<i>D 0 6 M</i>	<i>15/647</i>
<i>D 0 6 M</i>	<i>13/224</i>	<i>(2006.01)</i>	<i>D 0 6 M</i>	<i>13/02</i>
<i>D 0 6 M</i>	<i>13/08</i>	<i>(2006.01)</i>	<i>D 0 6 M</i>	<i>13/224</i>
<i>D 0 6 M</i>	<i>13/513</i>	<i>(2006.01)</i>	<i>D 0 6 M</i>	<i>13/08</i>
			<i>D 0 6 M</i>	<i>13/513</i>

審査官 高辻 将人

(56)参考文献 特開2015-108201 (JP, A)
特開2015-108200 (JP, A)
特開2002-065738 (JP, A)
特開2006-305044 (JP, A)
特開2003-175074 (JP, A)
特開2015-112116 (JP, A)
特開2009-268559 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 6 1 F 1 3 / 1 5 - 1 3 / 8 4
A 6 1 L 1 5 / 1 6 - 1 5 / 6 4
B 3 2 B 1 / 0 0 - 4 3 / 0 0
D 0 4 H 1 / 0 0 - 1 8 / 0 4
D 0 6 M 1 3 / 0 0 - 1 5 / 7 1 5